

令和7年度 苫小牧市立北星小学校経営方針

1. はじめに

社会の変化が加速度を増し、将来の予測が困難な時代。AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代だからこそ、人との関わりの中で学び自己実現を果たす教育の推進が重要である。子どもたちには、自らの可能性を発揮しつつ、主体的に判断し、他者との協働によって、よりよい社会の創り手となる力が求められている。

今こそ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、令和の日本型学校教育を体現していくことが学校の責務である。

また、学校は、子どもたちにとって心穏やかに過ごせる居心地のよい、心の拠りどころでありたい。学校・家庭・地域の信頼関係を築き、子どもたちが安心して力を伸ばし、互いに高め合っていける学校を創っていくことが私たちの使命である。

そして、時代を超えてもずっと変わらない大切なことは、子どもたちの幸せを願い、一人ひとりの心にしっかりと寄り添い、子どもへの愛情と教育への情熱をもつことであり、そのことを大切に目標の具現化を目指し、教育活動を推進していく。

2. 学校教育目標

～豊かな人間性と、たくましい実践力をもった子どもの育成～

- ・よく考える子（知） 進んで知識を求め、実践力に富んだ子ども
- ・思いやりのある子（情） 人間や自然を愛し、美に感動する心豊かな子ども
- ・ねばり強い子（意） 理想に向かって自らを律し、やりぬく子ども
- ・じょうぶな子（体） 生命を尊重し、健康でたくましい子ども

3. 目指す子ども像

- | |
|-----------------------------------|
| (知) 自力で解決できるよう見通しをもって行動できる子 |
| (情) 自己と他者を理解し、認め合い、互いによりよい関係を築ける子 |
| (意) 自らの目標に向かってあきらめずに努力する子 |
| (体) 自らすすんで運動するたくましい子 |

4. 経営の基本方針

学校課題の解決に向けては、一人一人の教職員が意識高く主体的に学校経営に参画し、学校経営ビジョンのゴールに向けた現在地を確認しながら、協働性・連携性をもって教育活動を推進していくことが重要である。学校教育目標達成のため、次の三点を柱に据え、凡事徹底の精神で根気強く実践を積み上げていく。

(1) 時代に応えた学びの実現【生きる力を育む】

自ら学び、考え、解決しようとする意欲と学び方を育てる学習指導の充実と学力向上を図るため、以下に掲げる資質・能力を育むべく授業改善及び指導方法改善を行う。

【児童に育みたい資質・能力】

- | |
|--|
| ①基礎的な学力の確実な定着（知識・技能） |
| ②自分の考えを自分の言葉で伝える力（思考力・判断力・表現力） |
| ③既習内容を活用し解決の手立てを考える力（思考力・判断力・表現力） |
| ④協働的に学びながら、自らの考えや集団の考えを発展させる力（思考力・判断力・表現力） |
| ⑤失敗や間違いから学び、粘り強くやり遂げようとする力（学びに向かう力・人間性） |
| ⑥自分の現在地を認識して振り返り、レベルアップを目指す力（学びに向かう力・人間性） |

(2) 子どもたちの「安全・安心」の保障【心の居場所】

基本的な生活習慣や規範意識、生命尊重や思いやりの心等を培い、安定した心で生活する態度を身に付ける教育活動を推進する。

(3) 信頼される学校づくり【学校・家庭・地域連携】

家庭及び地域の教育力との融合と、異校種間連携による学びの連続性や発達段階に応じた指導・支援の充実により、教育の質的向上を図る。

5. 具体的推進事項

(1) 学習指導の充実

①各種学力調査結果を踏まえた指導の充実

- ・各種調査結果や実態から明らかになる課題の共有化及び個々の児童の特性把握
- ・学力向上対策チームを核とする組織的な授業改善の充実
- ・指導と評価の一体化（指導したことを評価する・評価することを指導する）

②指導方法の工夫・改善

- ・「苫小牧市小中学校授業改善策」の推進
- ・知識・技能の確実な習得（全校統一の取組としてデジタルドリル等を活用する）
- ・見通しと振り返りを適切に位置付けた授業づくり（単元シートの取組の継続・深化）
- ・児童にゆだねる時間の確保（自己選択・自己決定の場の設定）
- ・ICT等の効果的活用による指導方法の改善
- ・授業の中での「学び合い、励まし合い」を大切にした学級集団づくり（支持的風土の醸成）
- ・教科担任制（外国語）の推進及び学年内交換授業の推奨

③個に応じた指導の充実

- ・個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善
- ・すべての子どもにとって「わかる・できる」が実感できるユニバーサルデザインの授業
- ・各種加配教員の活用を最大限に生かした指導方法の改善

④学力を下支えする「北星スタンダード」の徹底

- ・学習規律の確立（板書、ノート、机上、持ち物）
- ・家庭との連携・協力による家庭学習の徹底と内容の充実（家庭学習強化週間による意識高揚）

⑤言語環境の整備

- ・児童自らがアウトプットする場面を意識的に設定（全教育活動を通しての取組）
- ・授業における「話し合い活動（練り合い）」を核とした言語活動の充実と質の向上
- ・学校生活全体における言語環境の整備（適切な言葉遣い、あいさつの励行）
- ・学校司書との連携と学校図書館の利用促進、全校朝読書の推進

(2) 心を育む教育活動の推進

①一人一人のよさを認め、励まし合う集団づくり

- ・自己有用感を体感できる学級経営及び特別活動の充実
- ・開かれた学級経営を心がけ、学年又はブロックを核とした協働体制を確立
- ・学級が児童の「心の居場所」となるよう支持的風土に満ちた雰囲気醸成

②主体的な活動を中心にした児童組織の活性化

- ・自己決定の場の保障と自己実現を図れる人間関係づくり（子どもの思いを形に）

③多様な価値を尊重する豊かな心の育成

- ・縦割り活動、交流学習等の交流活動の推進
- ・学級の枠を超えた温かい人間関係の醸成
- ・男女分け隔てなく互いに一人の人間として尊重し合う態度を育成

④道徳教育の充実

- ・道徳教育の要となる道徳授業の改善及び質的向上
- ・全教育活動を通じて行う道徳教育の充実～別葉の機能化
- ・積極的な外部講師招聘による「こころの授業」の展開

(3) 生徒指導の充実

①生徒指導の基盤となる児童理解の深化

- ・子ども一人一人に対する多面的・総合的な理解（チーム北星として）
- ・校内支援委員会による組織的な児童理解の実施
- ・人間的なふれあいによる教師と子どもの信頼関係の構築
- ・アンケート等データを活用した客観的な実態把握

②いじめ根絶・いじめ未然防止に向けた組織的取組の推進

- ・いじめ早期発見のための組織的、計画的な取組
- ・いじめ問題子どもサミットの取組等、児童会を主体とした活動
- ・教育相談の充実

③不登校児童、不登校傾向児童への予防的指導

- ・家庭及び関係機関〔SC、SSW、こども相談課、児童相談所等〕との緊密な連携
- ・校内支援委員会での定期的な報告と情報の共有
- ・個別支援シートの活用

(4) 健やかな体を育てる教育活動の推進

①体力向上策の推進

- ・新体力テストの結果分析に基づく、課題克服に向けた取組
- ・日常的な運動の習慣化（縄跳びや外遊びの奨励、兄弟学年交流等）
- ・体育授業の改善（運動量の確保、課題と振り返り）

②自分の心身の健康に関心をもち健康的な生活を送ろうとする実践力の育成

- ・家庭での基本的生活習慣の確立・定着を図る意識啓発と連携
- ・生活習慣の改善と生活リズムづくりの確立、あらゆる機会を活用した指導と家庭への啓発
- ・望ましい食習慣を身に付けさせる食育の推進

③安心・安全を生む安全・防災教育、取組の推進

- ・生命と人権の尊重、性教育、安全指導の継続
- ・関係諸機関との連携による交通安全指導等、意識を高める活動の工夫

(5) 特別支援教育の充実

①全ての子どもにとって「わかる」「できる」を実感できる教育環境の整備と指導法の研究

- ・一人一人の子どもの実態に応じた指導法の研修
- ・専門性の向上に向けた研修への積極的な参加
- ・適正な就学指導と通常学級における特別支援教育の充実

②学級担任や子どもを組織として支える校内支援組織の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを核としたチームとしての取組の推進
- ・特別支援学級と通常学級との日常的な交流の工夫・改善
- ・発達課題等の全教職員の共通理解と研修の充実

③一人一人の教育的ニーズを把握した、適切かつ必要な支援の実施

- ・課題に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善
- ・児童の特性・ニーズに応じた交流及び共同学習の充実
- ・個に応じた適切な支援・就学相談、環境整備

(6) 開かれた学校づくりの推進

①9年間を見通し、学びの連続性を踏まえた教育の推進

- ・「Tomakomai ALL9」の基本方針を踏まえたエリアの具体的取組内容の改善・充実
- ・中学校区エリア（幼稚園・保育園）との連携・交流の推進
（学力向上・生徒指導・特別支援に関わる情報交換、体験授業、相互の授業参観、乗り入れ授業、

引継ぎの情報交換など、中学校区内の情報交換)

- ・安心感をもって小学校のスタートを切るための幼稚園・保育園との連携強化
- ・エリア経営会議・エリア部会の充実、エリア研修会の開催(年2回)

②学校運営協議会を基盤とした地域連携による学校改善推進

- ・明倫中学校区学校運営協議会による地域連携強化と創意工夫ある取組の推進

③学校・家庭・地域のそれぞれが双方向に開かれた連携の構築

- ・学校評価の改善・充実(説明責任と結果公表)
- ・家庭・地域への情報発信と共有、参観日の授業公開、教育相談の充実
- ・積極的な地域行事への参加と地域教育力の活用、異世代間による交流
- ・地域の環境や資源(外部人材・施設)を活用した教育の充実
- ・親子で学ぶ機会の充実(情報モラル教育、外部講師への協力要請)

(7) 教育公務員としての資質・能力の向上及び働き方改革の推進

①働き方改革の推進

- ・教師個々のカリキュラムマネジメント力向上による教育活動の質的改善
- ・職員評価シートの目標設定による意識付け
- ・超勤時間の数値化・可視化による意識付け
- ・データ共有や学校間連携による業務の効率化
- ・教科担任制(外国語)の推進及び学年内交換授業の推奨

②心理的安全性の確保

- ・機動的かつ組織的、主体的な分掌運営と業務推進
- ・『報告—連絡—相談』経路の確認と徹底
- ・教職員の同僚性(気軽に相談、教え、助け、励まし、褒め、癒し)の向上による温かな人間関係の構築

③教育公務員としてのコンプライアンスの徹底

【令和7年度 働き方改革の推進にかかわって】

- ◇ 児童玄関の開錠時刻を見直し、玄関開錠を8:00、児童の登校時刻を8:10とする。(職員の出勤時刻と合わせ、児童の安全を確保する。)
- ◇ 個人面談の4月を希望制にし、7月を全員にする(これにより前期の所見を廃止)。
- ◇ 学級懇談会の回数を減らす(個人面談と重なっている時期は参加者が少ない)。
- ◇ 教員による街頭指導を廃止し、校区巡回指導によってそのねらいを達成させる。(町内会の協力により、外部人材による街頭指導は継続されることになった)
- ◇ 教材費の集金を口座引き落としにする。
- ◇ 児童が早退する際の保護者への連絡を可能な限り職員室で対応する。
- ◇ 行事の反省等教職員が提出する書類のデジタル化(word、Forms、C4th等)
- ◇ 「児童実態調査票」や「個人面談希望調査票」等を旧年度に配付し、始業式に回収